

地域における保健・福祉施設及び要員の有効活用に関する研究

分担研究者報告書

分担研究者 日 暮 眞

リサーチクエスション

1. 地域にあるどのような施設と要員がどのように母子保健サービスに活用できるか
2. 母子保健要員が関わるべき福祉支援体制はどうあるべきか
3. 今後地域の中で障害をもつ児童の支援体制はどうあるべきか

研究目的

- 1) 保健福祉施設及び要員の現状を分析し、今後の展望を検討
- 2) 対人保健サービスが市町村におりた後の新体制下での保健所・児童相談所・地域住民組織・心理職等の現状分析と今後の役割検討（周産期医療センターとの関わりも含め）
- 3) 統合保育のマニュアル作成
- 4) 重症心身障害児の訪問看護のあり方の検討
- 5) 就学後の発達障害児への支援の検討

研究方法

- (1) 母子保健に関する人的資源に関する研究
- (2) 保健所・福祉事務所の統合に関する検討－仙台市の試み－
- (3) 母子保健のための住民組織に関する研究
- (4) 離島及び遠隔地の心身障害児の保健・医療・福祉のあり方に関する研究
- (5) 障害児・境界児に対する新しい地域支援に関する研究
- (6) 重症心身障害児の訪問看護のあり方に関する研究
- (7) 発達障害学童に接する保健・教育・福祉要員の援助の仕方に関する研究
- (8) 周産期医療センターからみた地域における障害児の保健・医療・福祉の包括化に関する研究
- (9) 市町村乳幼児健診における心理相談員の活用に関する研究
- (10) 統合保育のためのマニュアル作成に関する研究

研究結果と考察

当分担研究班は本年度2回班会議を開催し、各研究協力者より成果報告を受けた。その成果について、以下各項に記述する。

(1) 母子保健に関する人的資源に関する研究

昨年の研究、人口10万人規模の地域における地域資源の量的分析により、医療に関する地域資源は比較的恵まれていたが、障害児に関わる人材の乏しいこと、ボランティアなどの人材は地域差が非常に大きいことが明らかになったことを受け、母子保健福祉要員の地域資源の質的分析を行った。都市・山村・離島の3地域を比較し、以下の結果を得た。

①疾病構造には差異無し ②リハビリテーション関係職種は山村・離島部で圧倒的不足
③保健婦の地域バランスはとれていた。民生委員・母子推進員等は都市部に少なく山村・離島部に多く、彼らが地域での保健・医療職の人材不足を補い、地域共同体の中で重要な役割を担っていることがわかった。

(2) 保健所・福祉事務所の統合に関する検討－仙台市の試み－

仙台市で保健所・福祉事務所の統合について検討した。統合のメリットとして、①人員の有効活用 ②保健・福祉間の理解推進 ③児童虐待対応の改善があげられ、デメリットとして、①利用者の混乱 ②保健婦の過負担 ③職種間の連携の困難性がみられた。その結果児童虐待の激増傾向を考えると、保健・医療・福祉の包括化の具体的な形として、保健所と福祉事務所の組織統合は有用性が高い、周到的準備と段階的な組織統合（見合い→同棲→結婚）の必要性、福祉職についても今後の専門職採用の必要性が判明した。

(3) 母子保健のための住民組織に関する研究

全国市町村2,134（回答率66.6%）を対象に母子保健のための住民組織に関する調査を行った。本邦の住民組織の特色は、①委員型・地縁型が半数以上で自助型は少ない
②リーダーは60才代の女性が主 ③老人対象組織に比して弱体なことなどが判明した。

(4) 沖縄県離島及び遠隔地の心身障害児の保健・医療・福祉のあり方に関する研究

交通便条件・地域資源の乏しい地域での障害児への対応における巡回方式の重要性が強調された。

（５）障害児・境界児に対する新しい地域支援に関する研究

全国保健所を無作為に１１５ヶ所抽出し、健診後の事後カンファランス、事後支援の方策、保健所の協力体制等の調査を行った（回収率６２．６％）。保健所法改正への対応は前向きになされていたが、統廃合や規模縮小されるところは消極的であった。

（６）重症心身障害児の訪問看護のあり方に関する研究

東京都における在宅重症心身障害児訪問看護実態調査を行い、以下のことが判明した。

①対象疾患は大島の分類Ⅰ型（肢体不自由＋精神遅滞）が圧倒的多数 ②対象者の年齢が長ずるに従い実施回数が多い ③介護者の年齢が高くなるほど看護回数が多くなり、対象者のみならず介護者の状況も考慮した、効率的マンパワーの提供が望まれた。

（７）発達障害学童に接する保健・教育・福祉要員の援助の仕方に関する研究

発達障害児担当教師が医療機関に求める助言を調査し、教育と医療の連携の仕方、あり方について問題点を明らかにする目的で行った研究である。①小学校低学年の男児に集中しており、診断名は精神遅滞がもっとも多かったが、ＡＤＨＤや学習障害、自閉症など様々であった ②症状の理解がもっとも多い希望であり、児を前向きに受け入れようとする姿勢が表れていた ③その反面で、指導方法を希望している場合も多く、医学的な範疇では対応が困難なことも少なくない。とくに学習障害児を受け持った教師の場合、症状をどのように理解し、指導していったらよいかわからないといった訴えが多く、教育側の困惑がうかがえた ④医学的診断からは、とうてい無理だと思われる教育環境に在籍している小児も少なからず存在しており、これが教師が医療機関を訪れる動機の一つになっていた ⑤医療機関から診断名をもらって、それを根拠に保護者に特殊教育を受け入れてもらおうとする要望があった ⑥８月に相談が集中しており、しかも通常の診療以外の時間を設定するなどの対応が必要であった。

（８）周産期医療センターからみた地域における障害児の保健・医療・福祉の包括化に関する研究

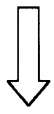
周産期医療センターでの診療実態から、今後の育児上での保健・福祉の援助が必要と考えられる６８症例の検討を行った。医療面の充実とは別として、退院後の保健・福祉の連携のコーディネーター機関の必要性を痛感させられたが、現状での解決策が十分見えていない状況である。

(9) 市町村乳幼児健診における心理相談員の活用に関する研究

全国市町村よりランダム法により抽出した312ヶ所を対象に、現行の1才6ヶ月児健診と平成9年度での健診、経過観察健診に参加する心理相談員について調査した（回収率69.0%）。その結果、①現在、心理相談員参加の市町村は26.4%にすぎなかった。理由の第1位は「適任者が不在」であった ②平成9年度の予定では参加しないところが62%であった。理由は「適任者が不在」「予算不足」であった ③今後の心理職の配置について積極的である市町村は39.6%であった。

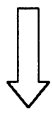
(10) 統合保育のためのマニュアル作成に関する研究

保母向けの統合保育のマニュアル試案（統合保育の理念、現状の課題、各障害の医療・保育面よりみた入門篇、病院・保健所・施設との連携、保育者研修、親の会リスト等）を作成した。この試案を統合保育を実施しているいくつかの保育の場でパイロットスタディを行い、現場での実用性・内容に対する保母の理解度等をチェックする予定である。これらの結果をふまえて、次年度最終版をつくる。その際、全盲児対象の部分を加える予定である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的

- 1) 保健福祉施設及び要員の現状を分析し、今後の展望を検討
- 2) 対人保健サービスが市町村におりた後の新体制下での保健所・児童相談所・地域住民組織・心理職等の現状分析と今後の役割検討(周産期医療センターとの関わりも含め)
- 3) 統合保育のマニュアル作成
- 4) 重症心身障害児の訪問看護のあり方の検討
- 5) 就学後の発達障害児への支援の検討